

平成29年4月28日

各 位

三井住友信託銀行株式会社

平成28年熊本県熊本地方の地震で被災されたお客さまに対する
「平成28年4月の熊本県熊本地方地震被災者向け特別金利住宅ローン」の取扱期間延長について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長 橋本 勝)は、現在取り扱いしております「平成28年4月の熊本県熊本地方地震被災者向け特別金利住宅ローン」について、取扱期間を平成30年4月30日まで延長いたしますので、お知らせいたします。

お取扱内容は下記のとおりとなります。

「平成28年4月の熊本県熊本地方地震被災者向け特別金利住宅ローン」

(1)対象者 平成28年4月の熊本県熊本地方地震により被害を受けた個人のお客さま
(お申込みに際しましては、所定の審査に必要な書類等にあわせて、被災(罹災)証明書のご提出が必要です。被災(罹災)証明書の提出が難しい場合は、お取引店にご相談ください。)

(2)金額 1億円以内

(3)金利 【全期間一定金利引下げ】

	特約期間	金利
変動プラン	—	店頭表示金利から
固定プラン	2・3・5・10・15・20・30年	年▲1.875%

【当初期間金利引下げ】

	特約期間	当初特約期間	当初期間経過後
固定プラン	2年	店頭表示金利から 年▲2.35%	店頭表示金利から 年▲1.70%
	3年	店頭表示金利から 年▲2.45%	店頭表示金利から 年▲1.70%
	5年	店頭表示金利から 年▲2.40%	店頭表示金利から 年▲1.70%
	10年	店頭表示金利から 年▲2.30%	店頭表示金利から 年▲1.40%
	15年	店頭表示金利から 年▲2.45%	店頭表示金利から 年▲1.40%
	20年	店頭表示金利から 年▲2.75%	店頭表示金利から 年▲1.40%
	30年	店頭表示金利から 年▲2.85%	店頭表示金利から 年▲1.40%

(4)取扱期間 平成28年4月15日から平成30年4月30日までにお申し込み、かつ平成31年4月30日までのお借り入れ分

(5)その他 審査の結果により、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
お借り入れにあたっての条件等詳細は、最寄りの店舗までお問い合わせください。

以 上